

事 務 連 絡
令 和 2 年 2 月 2 8 日

学校施設ご利用者 様

北区教育委員会事務局教育振興部
生涯学習・学校地域連携課長 江田 譲
(公印省略)

北区立学校の地域開放の中止について

平素より学校施設の地域開放にご協力いただきありがとうございます。

このたび、新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、学校施設の地域開放について、下記の期間、中止にすることを決定いたしました。

北区教育委員会では、3月2日から区立全小中学校の休校も決定し、また、卒業式についても保護者の学校への立ち入りを制限し、教職員と児童・生徒のみで実施する等、感染拡大を防止するための対策をとっておりますが、引き続き、休校措置が解除となる日に備え、万全な対策を講じていく必要があると考えております。

つきましては、教育施設という特性上、学校施設の利用団体の皆様におかれましては、何卒、ご理解とご協力の程をお願い申し上げます。

記

1. 開放中止期間

令和2年3月2日（月）～令和2年3月31日（火）

2. 使用料金の扱いについて

上記期間中の使用料金については、全額還付または振替対応を致します。

すでに上記期間の使用料をお支払いの方は、下記担当までお問合せくださいますよう、お願いいたします。

【問い合わせ】

生涯学習・学校地域連携課
小野・川杉
電話：3908-9323